

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ザクサ®液剤
供給者の会社名称、住所及び電話番号	
会社名称	三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社
住所	東京都中央区日本橋一丁目 19 番 1 号
担当部門	国内マーケティング部
電話番号	03-5290-2740
FAX 番号	03-3231-1176
整理番号	BGA50015Ja_02
推奨用途及び使用上の制限	農薬(除草剤)

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

【物理化学的危険性】

引火性液体 区分 4

【健康に対する有害性】

急性毒性(経皮) 区分 4

皮膚腐食性/刺激性 区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 2B

皮膚感作性 区分 1

【環境に対する有害性】

水生環境有害性

短期(急性) 区分 3

長期(慢性) 区分 3

*記載のないものは区分に該当しない、あるいは分類できない。

GHS ラベル要素

【絵表示又はシンボル】



【注意喚起語】

警告

【危険有害性情報】

- H227: 可燃性液体
H312: 皮膚に接触すると有害
H315: 皮膚刺激
H317: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H320: 眼刺激
H412: 長期継続的影響によって水生生物に有害
-

【注意書き】**[安全対策]**

- P210: 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P261: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
P264: 取扱い後は顔と眼、手をよく洗うこと。
P272: 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
P273: 必要なとき以外は、環境への放出を避けること。
P280: 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、防災面を着用すること。

[応急措置]

P302+P352:

皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。

P305+P351+P338:

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P312: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

P333+P313:

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

P337+P313:

眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

P362+P364:

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

P370+P378:

火災の場合: 消火するために粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、乾燥砂、霧状水などを使用すること。

[保管]

- P403: 換気の良い場所で保管すること。

[廃棄]

- P501: 内容物又は容器を廃棄する場合は、該当法規に従い、都道府県知事等に許可された産業廃棄物処理業者に委託すること。

使用済みの容器は、他の用途に使用しないこと。

【GHS分類に該当しない他の危険有害性情報】

- ・ 蚕に影響がある

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物
化学名又は一般名	: グルホシネートPナトリウム塩混合物
別名	: グルホシネートPナトリウム塩製剤

成分	グルホシネートPナトリウム塩	界面活性剤、水、色素等
含有量	11.5%	88.5%
官報公示整理番号		
化審法	-	-
安衛法	-	-
CAS RN®	70033-13-5	-

その他危険有害成分

成分名称	CAS RN®	含有量
1-メキシ-2-フロハノール	107-98-2	10%
ホリ(オキシエチレン)ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	9004-82-4	6.5%
ドデシル硫酸ナトリウム	151-21-3	5.2%
ホリ(オキシエチレン)アルキルエーテル	69013-19-0、他	4.2%

4. 応急措置

吸入した場合	: 被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師に連絡する。
皮膚に付着した場合	: 多量の水と石けんで洗う。 汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぐ。 付着した製品を拭い取り、水又は微温湯で洗い流す。 外観に変化が見られたり痛みが続く場合には、医師の手当てを受ける。
眼に入った場合	: 直ちに清浄な水で洗浄する。 洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水が行きわたるように洗浄する。 コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。 刺激が続く場合、速やかに眼科医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	: 水で口の中を洗浄し、直ちに医師の手当てを受ける。 無理に吐き出させない。 被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

毛布等で保温して安静に保つ。

応急措置をする者の保護 : 救助者は有害物質に触れないよう、手袋やゴーグル、マスク等の保護具を着用する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 泡(耐アルコール泡)、粉末、二酸化炭素、霧状水、砂
 使ってはならない消火剤 : 棒状放水
 特有の危険有害性 : 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
 特有の消火方法 : 火災発生場所の周辺に、関係者以外の立ち入りを禁止する。
 危険なくできる時は、燃焼の供給源を速やかに止める。
 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
 容器、周囲の設備等に散水して冷却する。
 消火活動は、可能な限り風上から行う。

消火を行う者の特別な保護具及び予防措置

: 適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 漏出した場所の周辺にロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。
 作業の際は、必ず適切な保護具を着用し、漏出物との接触及び蒸気、ミスの吸入を避ける。

環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

: 乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。水上に流出した非水溶性の製品は吸収材を使用して回収する。

二次災害の防止策

: 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
 危険なくできる時は、漏出源を遮断し、漏れを止める。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 換気の良い場所で取り扱う。
 屋内で取り扱う場合は、「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
 吸入や皮膚への接触を防ぎ、眼に入らないように適切な保護具を着用する。
 火気、スパーク、高温物の使用は禁止する。

<p>安全取扱注意事項</p>	<p>必要な時以外は、環境への放出を避ける。</p> <p>: 容器を転倒、落下させ、衝撃を加える、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしない。</p> <p>みだりに蒸気、ミストが発生しないように取り扱う。</p> <p>原液は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意する。眼に入った場合は直ちに水洗し、眼科医の手当てを受ける。本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意する。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とす。</p> <p>かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意する。</p> <p>公園、堤とう等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払う。</p> <p>使用残りの薬剤は必ず安全な場所に保管する。</p> <p>移送・取扱いは、ていねいに行う。</p>
<p>接触回避 衛生対策</p>	<p>: 「10. 安定性及び反応性」を参照。</p> <p>: 休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗う。手袋等の汚染された保護具を持ち込まない。</p> <p>指定された場所以外では、飲食、喫煙を行ってはならない。</p> <p>散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用する。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換する。作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。</p>
<p>保管</p> <p>安全な保管条件</p>	<p>: 容器を密閉し、換気の良い涼しい場所に食品と区別して保管する。</p> <p>保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。</p> <p>直射日光を避け、火気、熱源から遠ざける。</p> <p>法規に規定された基準に従って保管する。</p>
<p>安全な容器包装材料</p>	<p>: ポリエチレン瓶またはポリエチレントラム</p>

8. ばく露防止及び保護措置

<p>管理濃度</p>	<p>: 未設定</p>
<p>許容濃度</p>	<p>: 未設定</p>
<p>設備対策</p>	<p>: 屋内で取り扱う場合には、全体換気装置を設置する。</p> <p>取り扱う場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。</p>

保護具

呼吸用保護具	: 農薬用マスク
手の保護具	: 保護手袋
眼、顔面の保護具	: 保護眼鏡、ゴーグル、防災面
皮膚及び身体の保護具	: 保護帽子、長袖保護服、保護長靴等

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 水溶性液体
色	: 青色(澄明)
臭い	: 知見なし
融点/凝固点	: 知見なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: 知見なし
可燃性	: 知見なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: 知見なし
引火点	: 65.3 °C
自然発火点	: 知見なし
分解温度	: 知見なし
pH	: 6.5 (x1)
動粘性率	: 7.24 mm ² /s
溶解度	: 水に可溶
n-オクタノール/水分配係数(log 値)	: 知見なし
蒸気圧	: 知見なし
密度及び/又は相対密度	: 1.09 g/cm ³ (20°C)
相対ガス密度	: 知見なし
粒子特性	: 非該当

10. 安定性及び反応性

反応性	: 知見なし
化学的安定性	: 通常の保管条件下で安定。
危険有害反応可能性	: 知見なし
避けるべき条件	: 直射日光、熱、火花、裸火等の着火源
混触危険物質	: 知見なし
危険有害な分解生成物	: 燃焼時、有害ガス(窒素酸化物、硫黄酸化物)及びリン酸化物を発生する。

11. 有害性情報

急性毒性

経口	: ラット雌	LD ₅₀	>2000 mg/kg	[区分に該当しない]
経皮	: ラット雄	LD ₅₀	>2000 mg/kg	
	: ラット雌	LD ₅₀	=1782 mg/kg	[区分 4]
吸入	: 知見なし			[分類できない]
皮膚腐食性/刺激性	: ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、軽度の刺激性が認められたため、区分 2 とした。			[区分 2]
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: ウサギを用いた眼刺激性試験において、認められた刺激性変化から、区分 2B とした。			[区分 2B]
呼吸器感受性又は皮膚感受性	: 知見なし(呼吸器感受性)			[分類できない]
	: モルモットを用いた皮膚感受性試験(Buehler 法)において、投与量 25%で惹起開始 24 時間後に陽性率 65%を示したため、区分 1 とした。(皮膚感受性)			[区分 1]
生殖細胞変異原性	: 知見なし			[分類できない]
発がん性	: 知見なし			[分類できない]
生殖毒性	: 知見なし			[分類できない]
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 知見なし			[分類できない]
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 知見なし			[分類できない]
誤えん有害性	: 知見なし			[分類できない]

12. 環境影響情報

水生環境有害性

短期(急性)	: 甲殻類の急性データに基づき、区分 3 とした。	[区分 3]
長期(慢性)	: 下記データに基づき、区分 3 とした。	[区分 3]

生態毒性

魚類	: コイ	LC ₅₀ (96H)	33.1 mg/L
甲殻類	: オオミジンコ	EC ₅₀ (48H)	23.9 mg/L
藻類	:	ErC ₅₀ (0-72H)	25.0 mg/L

残留性・分解性	: 知見なし
生態蓄積性	: 知見なし
土壌中の移動性	: 知見なし
オゾン層への有害性	: 知見なし

13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

- 残余廃棄物 : 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。
廃棄処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。
使用済みの容器は、他の用途に使用しない。

14. 輸送上の注意

国際規制

- 国連番号 : 該当しない
- 品名(国連輸送名) : 該当しない
- 国連分類 : 国連定義の危険物に該当しない
- 容器等級 : 該当しない
- 海洋汚染物質 : 該当しない

国内規制がある場合の規制情報

- 陸上輸送 : 道路法等に定められている運送方法に従う。
- 海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
- 航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件

- : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。
転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
車両、船舶には保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を備える他、緊急時の処理に必要な消火器、工具等を備えておく。
該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
移送時にイエローカードの保持が必要。

緊急時応急措置指針番号 : 171(低、中程度の危険性物質)

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

- 消防法 : 指定可燃物(可燃性液体類)
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当

労働安全衛生法	:	第 57 条施行令第 18 条別表第 9 名称等を表示すべき危険物及び有害物	
		1-メキシ-2-プロパノール	10%
		第 57 条の 2 施行令第 18 条の 2 別表第 9 名称等を通知すべき危険物及び有害物	
		1-メキシ-2-プロパノール	10%
化学物質排出把握管理促進法	:	施行令第 1 条別表第 1 第 1 種指定化学物質	
		ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	6.5%
		ドデシル硫酸ナトリウム	5.2%
		ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が 12 から 15 までのもの及びその混合物に限る。)	4.2%
農薬取締法	:	登録番号第 22901 号	

16. その他の情報

記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しております。記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取扱いには注意して下さい。

又、含有量、物理的及び化学的性質、危険・有害性等の記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。

なお、注意事項等については通常取扱いを対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。